

令和7年度第2回前橋地域保健医療対策協議会及び 第2回同協議会地域医療構想部会（書面開催）

次 第

1 議題

- (1) 新たな地域医療構想について
- (2) 県立小児医療センターの移転再整備計画について
- (3) 群馬県済生会前橋病院における小児科標榜の取下げについて
- (4) かかりつけ医機能報告制度について
- (5) 病床数適正化支援事業について
- (6) 令和6年度病床機能報告の結果について

配付資料一覧

- 名簿
- 資料1 新たな地域医療構想について
- 資料2 県立小児医療センターの移転再整備計画について
- 資料3 群馬県済生会前橋病院における小児科標榜の取下げについて
- 資料4 かかりつけ医機能報告制度について
- 資料5 病床数適正化支援事業について
- 資料6 令和6年度病床機能報告の結果について
- 資料7 意見照会様式

説明

1 議題

(1) 新たな地域医療構想について

- 新たな地域医療構想について国の検討状況を報告するとともに、国の検討を踏まえた県の今後の対応（入院医療、在宅医療等、精神医療）を説明するものです。

入院医療（救急医療含む）

- 国から構想策定に関するガイドラインが発出されていない段階ではありますが、今年度に構想区域の見直し（広域化）の必要性を検討し、来年度に予定している構想策定（構想区域ごとの医療需要の推計等）の準備を進めたいと考えております。（資料 8 ページ）
- 国の検討では、人口規模が 20 万人未満の構想区域、時間外緊急手術がほとんど実施されていない構想区域においては、医療の完結性、効率性の観点で課題があるとされております。（資料 12 ページ）
- 前橋区域の現状ですが、人口規模 30 万人以上、1 日あたり時間外緊急手術実施数は 6 件以上と、直ちに課題ありとされる状況ではありません。一方、県全体では、人口規模 20 万人未満の区域は 6 区域（渋川、藤岡、富岡、吾妻、沼田、桐生）、1 日あたり時間外緊急手術実施数が 1 件未満の区域は 3 区域（富岡、吾妻、沼田）あります。（資料 15 ページ）
- 今後、構想区域の見直し（広域化）の必要性を検討していくにあたり、皆さまから御意見を伺いたくアンケートの回答に御協力をお願いします。（別添資料 7－2「入院医療の構想区域に関するアンケート」）
なお、あくまで例示ですが、2040 年の人口規模が 20 万人以上、現行の 2.5 次保健医療圏を考慮して広域化シミュレーションを実施しております。アンケート回答にあたり参考としてください。（資料 20、21 ページ）

在宅医療等

- 在宅医療等についても、各地域での構想区域・協議の場の調整・検討を進めるため、アンケートへの御協力をお願いします。

精神医療

- 精神医療については、国の示す方針を受け課題の検討を行う予定です。

(2) 県立小児医療センターの移転再整備計画について

- 県立小児医療センター再整備計画について、これまでの検討経緯を御報告し、検討段階ではありますが新病院の機能について御説明するものです。
- 御意見等につきまして、意見照会様式により御回答をお願いします。

(3) 群馬県済生会前橋病院における小児科標榜の取下げについて

- 群馬県済生会前橋病院における小児科標榜の取り下げの承認について、議題として諮るものです。
- 御意見等につきまして、意見照会様式により御回答をお願いします。

(4) かかりつけ医機能報告制度について

- 令和8年1月から報告開始となるかかりつけ医機能報告制度について、国ガイドラインに基づき御報告するものです。

(5) 病床数適正化支援事業について

- 病床数の適正化(減床)を進める医療機関に給付金を支給する事業です。
(1床あたり4,104千円)
- 前橋保健医療圏における当該事業の対象について、前回の会議では一次内示分(病院7床、診療所2床)について御報告させていただきました。今回、追加で二次内示(病院4床、診療所1床)があったため、報告するものです。
- なお、当該事業の対象となる要件に経営状況が含まれるため、個別の医療機関名は非公表とさせていただきます。

(6) 令和6年度病床機能報告の結果について

- 令和6年度における病床機能報告の結果をとりまとめたため、報告するものです。